

有償ボランティア募集説明会

高齢、障害などで外出や家事の支援、食事の配達を必要とする方を支援する活動です。
日 1月16日(金)午前10時～11時30分
対参加できない場合は個別に対応可
申込専用フォーム・電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 042-481-7711



認知症サポーター養成講座

①文化会館たづくり8階映像シアター
日 1月16日(金)午後2時～3時30分 申込順50人
②文化会館たづくり10階1001会議室
日 1月31日(土)午前10時～11時30分 申込順30人
①②共に
対市内在住・在勤・在学の方
費無料 他受講者に「認知症サポーターカード」進呈
申込(公財)調布ゆうあい福祉公社 042-481-7711

認知症サポーターステップアップ講座

認知症当事者の視点を学ぶための教材となる認知症世界の歩き方を使用し、認知症の理解を深め、サポーターとして何ができるのか一緒に考えます。
日 1月28日(水)午後1時～2時30分
所ふふ富士見(富士見町4-24-28)
対市内在住・在勤・在学の認知症サポーター養成講座修了者 申込順10人 費無料
申込(公財)調布ゆうあい福祉公社 042-481-7711

冬の特別講習会「視覚に障がいのある方のためのスマホ講習会～ユニボイス・ブラインドアプリを学ぼう！&お悩み相談会」

日 2月2日(月)午後1時30分～3時30分
所総合福祉センター4階
対市内在住の視覚に障害のある方
演池松塑太郎、北原新之助
定5人(多数抽選。初参加優先)
費無料 持ちのスマートフォン
申込1月22日(木)までに直接または電話・Eメールでドルチエ 042-490-6675
E-mail dolce@ccsw.or.jp (社会福祉協議会)



社会福祉協議会HP

からだと歩行補助具の相談室

杖、歩行器などの福祉用具を上手に活用することで、心身機能の維持が期待できます。リハビリの専門職が個別にアドバイスを行います。
日 2月5日(木)午後～詳細な時間は申込時に決定
所文化会館たづくり3階301・302会議室
対65歳以上の市民で福祉用具の相談を希望する方(要介護認定者を除く)
定申込順2人(1人30分程度) 費無料
申込12月22日(月)から高齢者支援室 042-481-7150

ケアラー(介護者)サポーター養成講座～介護で孤立しない地域を作ろう～

日 2月7日(土)午前10時～午後3時(1時間休憩含む)
所市民プラザあくろす3階ホール
内ケアラーをサポートできる人が増え、ケアラーが孤立しない地域となるよう、ケアラーへの支援と一緒に学ぶ
演涌井智子(東京都健康長寿医療センター研究所研究員)
定申込順50人 費無料
申込(公財)調布ゆうあい福祉公社 042-481-7711



認知症に関する医師個別相談

日 2月9日(月) 午後2時～3時～(1人45分程度)
所文化会館たづくり3階305会議室
対認知症と思われる症状があるものの、まだ医療にかかっていない方(家族も可)※診断は行いません
演岩戸清香(精神科医師) 申込順2人
費無料 現在服用している薬の内容が分かるもの
申込12月22日(月)から高齢者支援室 042-481-7150



65歳からの健康づくり健診

日 2月25日(水)午後～時間は申込後、個別に連絡
所文化会館たづくり12階大会議場
対65歳以上の市民で要介護・要支援・日常生活支援総合事業対象者認定を受けておらず、医師から運動制限の指示がない方 内体力測定と生活習慣の問診
定申込順60人 費無料
申込12月22日(月)から専用フォームから申込、または電話で高齢者支援室 042-481-7150



暮らしの情報

税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口

日 1月17日(土)・25日(日)、2月14日(土)
※1月17日(土)・25日(日)は市民課業務のみ。広域交付による戸籍証明書などの発行は不可
午前9時～午後0時30分
所市民課(市役所2階・マイナンバーカード窓口(市役所1階101会議室)) 042-481-7041～5、納税課(市役所3階) 042-481-7214～20

市税の納付は口座振替を～申し込みは郵送も可～

【口座振替対象税目/納期限・申込期限】
○固定資産税・都市計画税 第4期 国民健康保険税 第8期(3月2日(月)振替分/1月20日(火)必着)
申依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可
個人市・都民税・森林環境税の年金特別徴収(公的年金からの天引分)は、口座振替での納付は不可。ペイジー口座振替受付サービスは要問い合わせ
申込納税課(市役所3階) 042-481-7214～20

認定長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額

令和8年1月1日までに一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、申請により当該家屋の固定資産税が減額されます。

締め切り/2月2日(月)

申込長期優良住宅認定通知書の写しと申告書(資産税課(市役所3階)で配布または市役所から印刷可)を〒182-8511市役所資産税課 042-481-7208・9に郵送または持参

家屋の取壊しなどを行った方へ

令和8年1月1日までに家屋の取壊しや用途の変更(店舗だったものを居宅として使用するなど)を行った場合は、固定資産税の金額などが変更となるため、ご連絡ください。なお、取り壊した年内に滅失登記をした場合、連絡は不要です。

締め切り/1月30日(金)

申込資産税課 042-481-7208・9

償却資産の申告期限は2月2日(月)

令和8年1月1日時点で、市内に耐用年数が1年以上の事業用償却資産を所有している個人・法人

○申告の対象となる事業用償却資産の例

構築物/舗装路面、門・塀などの外構工事など

機械と装置/各種製造設備などの機械と装置など

船舶/ボートなど

航空機/飛行機、ヘリコプターなど

車両と運搬具/大型特殊自動車、フォークリフトなど(自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く)

工具・器具と備品/事務用機器、医療機器など

○詳細は市役所参照。事業用償却資産の課税標準額の合計額が150万円未満の事業者は課税されませんが、申告が必要。電子申告(eLTAX)の利用可

申込内容: 資産税課 042-481-7207

電子申告: 地方税共同機構
(エルタックスヘルプデスク) 0570-081459
(つながらない場合は03-6745-0720)

年末年始の住民票の写し・印鑑登録証明書の電話予約サービス受付停止

期12月24日(水)～1月4日(日)

○期間中は電話予約の受付不可。年始の申し込みは1月5日(月)から開始。最終受取日は12月25日(木)。12月中に1月の受け取りを申し込みことはできません

申込市民課 042-481-7041～3

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス停止

日12月27日(土)～1月4日(日)・21日(水)

○12月27日(土)・28日(日)、1月4日(日)は市役所1階と神代出張所のマルチコピー機のみ利用不可。全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機は通常通り使用可。12月29日(月)～1月3日(土)・21日(水)は全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機も含めて終日使用不可

申込市民課 042-481-7041～3

税理士による無料申告相談(要事前申し込み)

専用フォーム



日2月9日(月)・10日(火)

時午前10時～午後4時(申込時間の15分前に来場を)

所文化会館たづくり12階大会議場

対市内在住の年金受給者、給与所得者など※土地、建物、株式などの譲渡所得、初めて住宅ローン控除を受ける方は対象外

マイナンバーカード、利用者識別番号(ID、パスワード)、前年の申告書の控え・源泉徴収票など申告相談に必要な書類

申1月9日(金)午前9時から専用フォームから申し込み
申込武蔵府中税務署 042-362-4711 (市民税課)

住まい・街づくり・環境

新たに公共施設3施設にEV(電気自動車)充電設備を設置

○こころの健康支援センター(急速)

施設の開館時間 費1分間の利用料金49.5円

○深大寺地域福祉センター(急速)

施設の開館時間 費1分間の利用料金49.5円

○下石原市営住宅駐車場(超急速)

施設の開館時間 費1分間の利用料金90円

市は、ゼロカーボンシティの実現に向け、令和6年2月に調布市商工会、Terra Charge株式会社と3者で「電気自動車充電設備の整備の推進に関する連携協定書」を締結し、EV充電設備の整備を推進しています

運営管理について:Terra Charge 03-6824-0797

※24時間受付可能 EV充電設備の整備推進について:

環境政策課 042-481-7086



EV充電器の使い方